



りそな銀行アジアニュース

平成 21 年 4 月 20 日
りそな銀行 法人ソリューション営業部 国際業務室

【上海駐在員事務所】

「増値税の輸出還付率の最新調整について(4)」

2009 年 3 月 27 日、中国財政部と国家税務総局は、4 月 1 日より、繊維・アパレル製品、鋼材、石油化学製品、非鉄金属材、電子・IT製品など 3,802 品目の増値税輸出還付率引上げを発表しました。

増値税輸出還付率の引上げは今年に入って 2 回目、昨年下半年から数えると 6 回目になります。国務院は、2009 年度の GDP 成長率を 8% 以上に保つため、繊維、鉄鋼、石油化学、電子・IT 産業など 10 産業の振興策である「10 大産業調整振興計画」を実施していますが、引上げ品目はこの振興計画の内容に合わせたものです。今回の調整により、一年で約 312 億元(約 4,500 億円)の増値税輸出還付額が増加すると予想されており、国際金融危機による輸出の落ち込みを受け、これらの産業を下支えするのが狙いです。

内容については以下の通りです。

【品目別の増値税輸出還付率】

NO	品目()は調整前の還付率	調整後
1	ブラウン管(CRT)カラーテレビ(14%)、一部のテレビ部品(14%)、光ケーブル(14%)等	17%
2	繊維・アパレル製品(15%)	16%
3	ヘキサフルオロアルミン酸ナトリウム(人工氷晶石)などの化学工業製品(5%)、香水類(9%)、ポリ塩化ビニールなどのプラスチック(5%)、一部のゴム及び関連製品(5%、9%)、毛皮衣類や皮革製品(5%、11%)、封筒などの紙製品(5%)、一部の鋼材(5%)、一部の非鉄金属材(5%)、一部の削岩工具(11%) 等	13%
4	メチルアルコール(9%)、一部のプラスチック及び関連製品(5%、9%)、木製額縁などの木製製品(9%)、車バックミラー等のガラス製品(5%) 等	11%
5	炭酸ナトリウム(0%)等の化学工業製品、建築用陶磁器(5%)、衛生用陶磁器(5%)、錠前などの金属製品(5%)、一部の鋼鉄製品(5%)、フェイクアクセサリー(5%) 等	9%
6	次亜塩素酸カルシウム及びその他カルシウムの次亜塩素酸塩(0%)、硫酸亜鉛(0%)	5%

出所:「紡績品、電子・IT製品等、製品の増値税輸出還付率引上げに関する通知」(財税「2009」43号)

照会先:法人ソリューション営業部 国際業務室 (東京)電話 03-5223-6672
(大阪)電話 06-6268-6357

当資料は、信頼できるとされる情報に基づいて作成しておりますが、弊行がその正確性、確実性を保証するものではありません。ここに記載された内容は事前の連絡なしに変更されることもあります。当資料は情報提供のみを目的としており、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、お客様御自身でご判断下さいませようお願い致します。 * 禁無断転載